

# 令和元年 10 月 介護予防・日常生活総合事業の改定について

居宅介護支援事業所 様へ

訪問型サービス・通所型サービスを行う事業所 様へ

令和元年 10 月より、要支援の方向けの介護予防・日常生活総合事業に改定があります

## 変更点

- ①「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ」の追加 ②サービス単位数の変更

※総合事業のコードは、厚生労働省が大枠を発表していますが、実際の運用は市町村にゆだねられています。市町村によっては上記加算や、サービス単位数変更の取り扱いが異なる場合があります。詳細は各市町村にご確認ください。

変更点を楽すけに適用するため、下記の **手順 1** からの作業を行ってください。

※ バージョンアップ前に令和元年 10 月からの**単位数表マスタ(CSV)**を取込された場合 ※  
バージョンアップ前の取込みでは正しくサービスコードが反映されません。  
恐れ入りますが、バージョンアップ後に再度「**単位数表マスタ(CSV)**」の取込みをお願いいたします。

## バージョンアップと単位数表マスタの取込みをお願いします

**手順 1** 楽すけを **Ver12.2.0** へバージョンアップをお願いいたします。

**手順 2** 市町村ごと、新しい加算の入った **単位数表マスタ(CSV)** を入手し、楽すけのあるパソコンに保存します。



### 単位数表マスタとは？

通所型・訪問型サービスは、市町村ごとコードや単位数が違います。その独自のコードを、請求ソフトで使えるように用意された**取込用データ**が「**単位数表マスタ**」です。「**CSV**」という形式で用意されています。利用者様が複数の市町村にいらっしゃる場合、各市町村の**単位数表マスタ**が必要です。



### 単位数表マスタはどこから入手するの？

各市町村の **Web ページ**に掲載されています。(CD やメール配布の場合もあります) 掲載場所がご不明の場合は各市町村・介護保険課にお問い合わせください。

**手順 3** 楽すけに **単位数表マスタ(CSV)** を取り込みます。

1

2

- ① マスタメンテナンスメニューをクリックします。
- ② 介護予防・日常生活総合事業をクリックします。

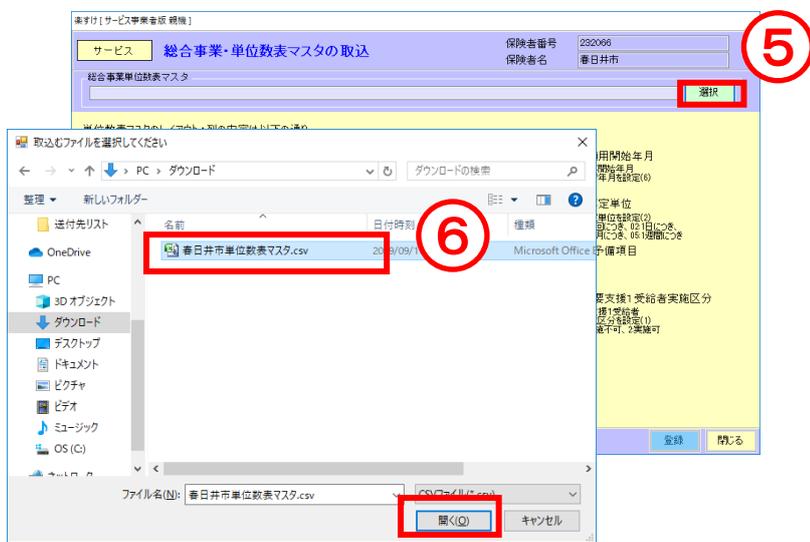
裏面に続きます ▶

**手順  
3** 続き



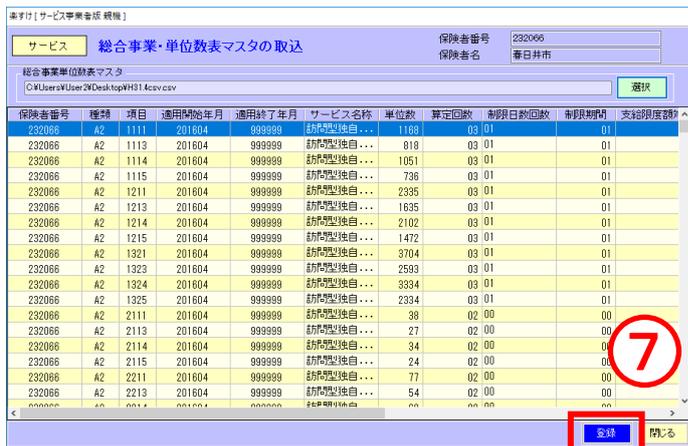
3

4



5

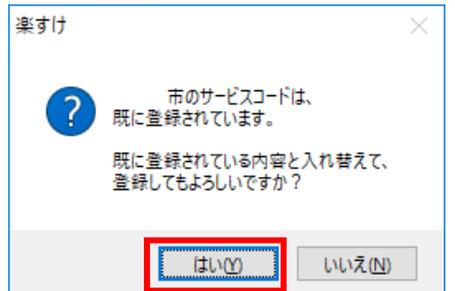
6



7

- ③ “単位数表マスタ”を取込みたい保険者をダブルクリックします。
- ④ 単位数表マスタ取込をクリックします。
- ⑤ 選択をクリックします。
- ⑥ 取込むマスタを選択して開くをクリックします。
- ⑦ 取込が完了しましたら、登録をクリックします。
- ⑧ 「登録しました」とメッセージが表示されますので、はいをクリックします。

※1 以下のメッセージが表示された場合ははいで進んでください。



- ※2 取込み時に「単位数表マスタに、不正な値が存在します。正しいフォーマットに修正してから、取込んでください。」というメッセージが表示された時には、ヘルプデスクまでご連絡ください。

■ 単位数表マスタ(CSV)の取込方法は動画でもご紹介しています ■

楽すけネット内掲載の「よくあるお問い合わせ」⇒  
「1. 介護予防・日常生活総合事業 単位数表マスタの取込方法」をご覧ください。



よくあるお問い合わせ

1 介護予防・日常生活総合事業単位数表マスタの取込方法